

平成 18 年度 当初予算概要説明書

資金収支予算について

1. 資金収入の概要

(1) 学生生徒等納付金収入の前年度予算比 3.4% 減は、

今年度実施予定の大学基準協会による認証評価に対応し、収容定員の枠内とすることから新入生 970 名に対し離籍者（卒業、退学、除籍）1220 名となり、学生総数を前年度比 250 名減にて見込んだことによるものである。

うち、その他の納付金収入の増は、PC 及び語学検定料等を手数料収入より振替たことによるものである。

(2) 手数料収入の前年度予算比 9.5% 減は、

入学検定料を、17 年度実績予想 1 億 5 千万円に対し 1 千万円（285 名分相当）減にて見込んだことによるものである。

(3) 寄付金収入の前年度予算比 4.2% 減は、

その他の寄付金にて、ティー・マップよりの寄付金が現時点では不確定の為、計上しなかったことが、主なものである。

(4) 補助金収入の前年度予算比 10.1% 増は、

17 年度実績約 3 億 1 千万円を基に、18 年度の特別補助金での増加要因を加味し計上したものである。

(5) 資産運用の前年度予算比 13.4% 増は、

受取利息にて、特定引当預金・資産の社債等への運用拡大によるものである。

(6) 事業収入は、前年度予算比略々同額である。

出版会の書籍売上が主なものである。

(7) 雑収入の前年度予算比 35.1% 減は、

私立大学退職金財団よりの交付金減が主なもので、退職者の減（教員 4 名～前年比 5 名、職員 1 名～前年比 1 名）に伴うものである。

(8) 前受金収入の前年度予算比 7.8% 増は、

19 年度新入生の納付金のうち、前受納付率について過去 3 か年の実績に基づき算定基準の見直しを行ったことによるものである。

(9) その他の収入は、退職金、施設設備費等の支払資金あるいは社債等の運用に係わる資金を、各々の特定預金から振替入金とするものである。

また、前期末未収入金収入の減は、私立大学退職金財団よりの交付金減が主なものである。

(10) 資金収入調整勘定は、各収入科目のうち本年度において資金の受入れがないことを示す控除調整科目である。

このようにして、前年度繰越支払資金を加えた資金収入の合計は、85億9447万8106円となり前年度比6億3507万6649円の減（-6.9%）となった。

2. 資金支出の概要

(1) 人件費支出の前年度予算比2.3%減は、

新たに教員の雇用保険加入の負担増1,500万円、教職員の退職金財団掛金の掛金率アップによる負担増1,000万円があったにも拘わらず、人事給与制度改革の効果があり、主として期末手当の0.1か月削減(0.7か月支給)、退職金の減等によるものである。

(2) 教育研究経費支出の前年度予算比4.3%増は、

各申請項目を、原点に立ち戻り、徹底して詳細に且つ大胆にスクラップ＆ビルドを行った結果、ほとんどの科目で減となつたが、真に重要と思われるもの、緊急性の高いものについては、積極的に採り上げた結果、

イ) 修繕費にて、改修10か年計画に基づき緊急性の高い8号館の改修を主に、

6,496万359円の増

ロ) 研究費にて、80周年記念事業の一環として宗教科教科書比較研究プロジェクト及び大学院博士課程の学術研究助成金の新設を主に、919万2652円の増

ハ) 賃借料にて、教職員のP.C入れ替えを主に577万193円の増が主なものである。

(3) 管理経費の前年度予算比11.3%減は、

教育研究経費支出と同様各申請項目を、原点に立ち戻り、徹底して詳細に且つ大胆にスクラップ＆ビルドを行った結果である。

(4) 施設関係支出の前年度予算比93.9%減は、

今年度新規設備投資はなく、前年度の3号館エレベーター工事完了に伴うものである。

(5) 設備関係支出の前年度予算比19.7%減は、

前年度の礼拝堂AV設備工事完了に伴うものが主なものである。

(6) 資産運用支出の前年度予算比33.8%減は、

イ) 退職給与引当特定預金・資産への積上 5,000万円（前年度予算比5,000円減）

退職給与引当特定資産への振替 1億円（前年度予算比1億円減）

本件後預金・資産予定残高 9億1000万円（引当率80%前後）

ロ) 大学整備費引当特定預金・資産への積上 4億円（前年度予算比同額）

本件後預金・資産予定残高 21億円

ハ) 高柳奨学基金引当特定預金・資産への積上 ゼロ（前年度予算比2億円減）

が、主なものである。

以上その他の支出、資金支出調整勘定を加減後の次年度繰越支払資金(手持現預金は、34億6584万5118円にて、前年度予算比1億354万2012円増となる。
この手持現預金は、財務内容安定の為の最大評価ポイントであり、今後共段階的に増加に努めたい。

消費収支予算について

消費収支計算書は、当該会計年度における消費収支の均衡状態とその内容を明らかにし、学校法人の経営状態が健全であるかどうかを示すもので、計算目的に違いはありませんが、いわば企業会計の損益計算書に当るものである。

1. 消費収入の概要

帰属収入（学校法人の負債とならない収入）のうち、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金、資産運用、事業及び雑収入の予算額は、資金収入予算額と同額である。
各科目の帰属収入に対する割合は、次の通りである。

- ・学生生徒等納付金 83.8% ・手数料 3.0% ・寄付金 5.1% ・補助金 6.4% ・資産運用 0.3%
- ・事業収入 0.2% ・雑収入 1.2%

帰属収入の合計は、48億9428万5000円で、前年度予算比3.4%減となる。

従って、帰属収入から基本金組入額を控除した消費収入の合計は46億5928万5000円となり前年度予算比4.5%増となる。

2. 消費支出の概要

消費支出の合計は、46億6551万2612円である。 (前年度予算比1.3%減)

人件費は、25億632万960円で支出総額の53.7%を占める (帰属収入比51.2%)

教育研究経費は、16億3335万5269円で支出総額の35.0%を占める

(帰属収入比33.4%)

管理経費は、4億7473万6383円で支出総額の10.2%を占める。

(帰属収入比9.7%)

3. 消費収支差額

以上の通り、消費収入総額46億5928万5000円に対し消費支出総額は46億6551万2612円であり、従って平成18年度消費収支差額として622万7612円の消費支出超過となる。

以上